

平成24年 第3回臨時会

# 美 深 町 議 会 会 議 録

平成24年10月30日 開会

平成24年10月30日 閉会

美 深 町 議 会

平成24年第3回臨時会  
美深町議会会議録  
第1号 (平成24年10月30日)

---

◎議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 日程第3 議案第47号 (財産の取得について)

◎出席議員 (11名)

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 番 小 口 英 治 君  | 2 番 藤 守 千代子 君  |
| 3 番 藤 原 芳 幸 君  | 4 番 南 和 博 君    |
| 5 番 中 野 勇 治 君  | 6 番 山 本 進 君    |
| 7 番 諸 岡 勇 君    | 8 番 林 寿 一 君    |
| 9 番 岩 崎 泰 好 君  | 10 番 齊 藤 和 信 君 |
| 11 番 倉 兼 政 彦 君 |                |

◎欠席議員 (0名)

出席説明員

◎美深町

- |                               |                               |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 町 長 山 口 信 夫 君                 | 副 町 長 今 泉 和 司 君               |
| 総 務 課 長 渡 辺 英 行 君             | 産 業 施 設 課 長 木 戸 一 博 君         |
| 会 計 管 理 者 長 岐 和 彦 君           | 総 務 グ ル ー プ 主 幹 川 端 秀 司 君     |
| 企 画 グ ル ー プ 主 幹 玉 置 一 広 君     | 生 活 環 境 グ ル ー プ 主 幹 望 月 清 貴 君 |
| 保 健 福 祉 グ ル ー プ 主 幹 山 崎 義 典 君 | 税 務 グ ル ー プ 主 幹 羽 野 保 則 君     |
| 農 業 グ ル ー プ 主 幹 草 野 孝 治 君     | 施 設 グ ル ー プ 主 幹 杉 本 力 君       |
| 管 理 グ ル ー プ 主 幹 南 坂 陽 子 君     |                               |

◎教育委員会

教 育 長	石 田 政 充 君	教 育 次 長	吉 田 克 彦 君
教育グループ主幹	後 藤 裕 幸 君	教育グループ主幹	荒 木 久 恵 君
幼児センター長	清 水 日 桂 子 君		

◎農業委員会

事 務 局 長 木 戸 一 博 君

◎監査委員

事 務 局 長 長 谷 川 浩 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長 谷 川 浩 君 事務局副主幹 中 村 稔 君

開会 午前10時00分

◎ 開会宣言

○議長（倉兼政彦君） おはようございます。

只今の出席議員は11名、全員出席です。

定足数に達しておりますので只今から平成24年第3回美深町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程についてはお手元に配布の通りです。

---

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において9番岩崎君、10番齊藤君の両君を指名いたします。

---

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎ 日程第3 議案第47号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 議案第47号 財産の取得についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第47号 財産の取得について説明を申し上げます。

本件は、先の第3回定例会において予算措置いただきましたびふか温泉の送迎用として使用する中型バスの取得でございます。現在使用しているバスは平成2年度に購入し、22年を経過しております。走行距離も37万キロを超え、老朽化が著しいため、更新するものであります。車両の取得にあたりまして議会の議決に付すべき契約及び財産の取得ま

たは処分に関する条例第3条の規定によりまして議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議いただき原案決定いただきますようお願い申し上げます提案説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案の説明をさせていただきますので議案書をお開きいただきたいと思っております。

議案第47号 財産の取得について。

次の財産を取得することについて議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

- 1、取得財産 42人乗り中型バス。
- 2、取得金額 3,190万円。
- 3、取得先 美深町字西1条南1丁目2番地

株式会社坂井モータース 代表取締役 坂井弘明。

この10月23日に町内5社によります指名競争入札を行いまして、これにより取得先及び価格を決定したものでございます。なお、この際の予定価格につきましては、3,200万円ということでございます。

以上、議案第47号の説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

1番 小口君。

○1番（小口英治君） 今回更新する前のバスですが、大変デザインも素晴らしく町の宣伝には大いに貢献していたのではないかと判断をしております。そこで今回新しく更新されるバスも同じような状態だと思っておりますけど、このデザイン等に関してどのようなルートといいますか、たとえば公募なりでみなさんの意見の中でデザインを選ぶのか、どのようにしてやるのか。それから次の更新までは相当な期間を要すると思っておりますから塗り替えのコスト等もどれくらいかかるのか。塗り替えは何年ごとになるのか。また新しいデザイン等で美深を売るのか、その辺についてお聞きしたいと思っておりますのでお願いします。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 今回新しく更新しますバスのデザインなのですが、公募をしてデザインを決めていくということは考えておりません。びふか温泉とさらに町と協議をしながらどういうデザインにしていくかというのは今後詰めていきたいと考えております。それと今後の塗装の関係ですけれども、今回デザインする柄なのですが、簡単に言いますとシールを貼り付けてデザインをするという形を考えておりますので、そこが古

くなれば張り替えが出来るような形で考えております。塗装の値段につきましては、今回入札の中で60万円程度の価格をみております。

○議長（倉兼政彦君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 60万円というのは、例えば年数も経過したので新しいイメージでやろうかという場合はだいたいそれくらいの金額でできるという理解でよろしいですね。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 今いった価格でできるかと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） なければ質疑を終わります。

これから議案第47号について討論を行います。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号 財産の取得についてを採決いたします。

議案第47号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。

従って、議案第47号 財産の取得については原案の通り可決されました。

以上で、本臨時会の日程の全部を終了いたしましたので会議を閉じます。

これで平成24年第3回美深町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時09分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 倉 兼 政 彦

署名議員 岩 崎 泰 好

署名議員 齊 藤 和 信